

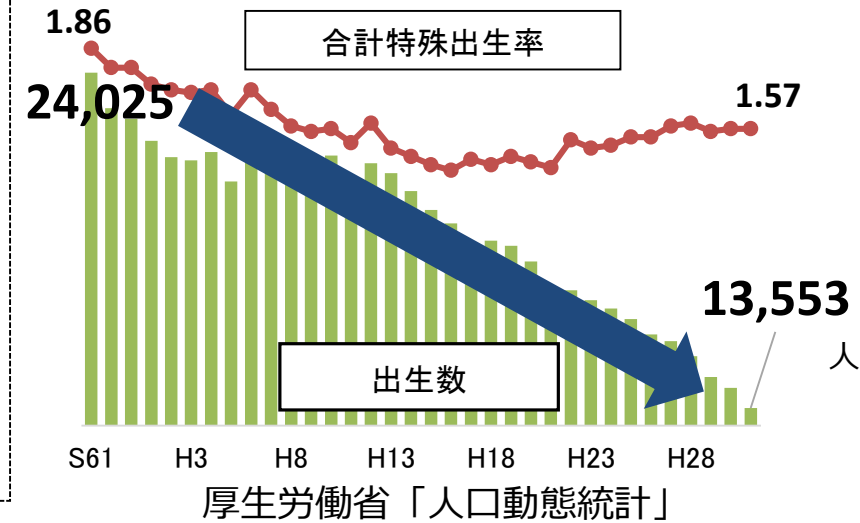
# 9 子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について

## 長野県の状況

【内閣府・厚生労働省】

### ●次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援する取組を総合的に推進

- 長野県の合計特殊出生率（R1）は1.57であり、全国平均（1.36）は上回ってはいるものの、出生数は年々減少するなど少子化に歯止めがかかっておらず、加えて、コロナ禍による影響で、少子化がさらに加速化するおそれもあり、少子化対策は待ったなしの状況
- コロナ禍による影響等により、厳しい経済状況にある家庭が増加するおそれ。子どもが産まれた環境にかかわらず、未来を切り拓いていくためには、民間団体等と連携した食事支援、学習支援等の一層の充実が必要
- 長野県では平成15年以来しばらく待機児童が発生していなかったが、近年の女性の就業率の上昇などにより特に3歳未満児の保育ニーズが急増し、平成29年10月から再び待機児童が発生。待機児童解消のためには、質の高い保育士の確保、保育スペースの確保等が急務



### 取組

#### ○ 県民一体となった支援により、若者のライフスタイルの希望を実現

- ⇒ 「長野県婚活支援センター」を拠点として、「ながの結婚マッチングシステム」、「婚活サポーター」の取組で出会いの機会を幅広く創出
- ⇒ 同時入所ではない多子世帯の保育料負担を市町村とともに軽減し、理想の数の子どもを持てるよう支援

県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数  
**1,656件** (H23-R1)

#### ○ 「信州こどもカフェ」を拠点に子ども達が様々な困難を乗り越え、成長する力を育む

- ⇒ 学習支援や食事提供などの複数の機能を有する子どもの居場所である「信州こどもカフェ」の運営支援、地域プラットフォームの構築により、取組の普及拡大を支援

信州こどもカフェ  
**133か所** (R3.3)



#### ○ 市町村と一体となった保育士確保策により、安心して子育てができる環境を実現

- ⇒ 「保育士人材バンク」の設置により、離職者などの再就職を支援
- ⇒ 保育士確保を促進するため、修学資金等の貸付を実施

バンク登録保育士数  
**163人** (R3.3)  
保育事業者とのマッチング  
**46人** (R3.3)  
修学資金利用者  
**約9割**が県内就職  
(R2)

#### ○ 子ども・若者関連施策を総合的・一体的に推進するため、「こども若者局」を令和3年度に設置

- ⇒ 次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組をより効果的に推進するため、組織改正を実施

## 課題

- 成婚数を確実に増加させるためには公的結婚相談所の長期的な取組が必要不可欠だが「地域少子化対策重点推進交付金」は、結婚支援センター設置後3年を経過したものは補助対象外。また、市町村から新婚世帯の住宅費補助などについて、多くの補助要望があるが、十分に採択されていない（市町村の要望額に対して採択額は74%程度）
- 理想の子ども数を持たない理由として経済的な負担が大きな要因となっているが、国の多子世帯の保育料軽減措置における多子計算のカウント方法の変更による軽減措置の拡大は、年収360万円未満の低所得世帯に限られており、少子化の打開には、更なる緩和が必要
- 貧困など困難を抱える子ども達を支えていくためには、「地域子供の未来応援交付金」の予算規模を拡充するとともに、継続して運営していくための支援が必要
- 県内の多くの保育士養成校では定員割れしており、卒業者も保育所等への就職が8割程度。保育士給与が低額であることが一因
- 保育士修学資金貸付事業は、保育士の県内就職率の向上に有効。今後も安定的に事業を継続し、必要な対象者に貸付を行い、保育士確保を行う必要
- 今後の少子化を考慮すると、一時的な保育ニーズに対応するために保育室に全国画一的な面積基準を課すことは、将来的な過剰投資につながるおそれ
- 子ども・若者関連制度・施策は所管省庁ごとに国が一律の制度・施策を定めているものが多いが、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題が複雑になる中で、地域の実情に応じて教育・福祉・医療などの分野と一体となって進めていく必要がある

## 提案・要望

### 1 少子化対策、子どもの貧困対策における支援拡充（内閣府・厚労省）

地域少子化対策重点推進交付金について、総額の大幅な拡充や採択要件の緩和など、地方が主体的に実施する少子化対策を長期的な展望で実現できる安定した財源を確保すること

経済的な負担感から理想とする数の子どもを持つことを断念することのないよう、多子世帯の保育料軽減措置における所得制限や同時入所要件を撤廃し、子育て世帯の経済的負担を軽減すること

地域子供の未来応援交付金についても、「子ども食堂」等の立ち上げ支援だけでなく、継続的な運営支援もできるように補助対象の拡大や総額の拡充などを行い、地域の実情に応じた子どもの居場所を確保するための安定した財源を確保すること

### 2 保育士の確保のための財政措置（内閣府・厚労省）

保育士の給与等の更なる処遇改善を図り、そのために必要な財源措置を行うこと。また、保育士確保に有効な取組である、保育士修学資金貸付事業を継続し、必要な財源を確保すること

### 3 保育に係る「従うべき基準」の見直し（厚労省）

市町村が柔軟に待機児童の発生抑制に取り組むため、保育室の居室面積に係る「従うべき基準」については、「参酌すべき基準」に見直しを行うこと

### 4 子ども・若者関連施策を一体的に推進できる組織の整備（厚労省）

現在議論されている「こども庁」の創設に際しては、地方自治体が主体的に関連施策を推進できるものとするとともに、教育・医療・福祉が別々の省庁で所管されることにより、関連施策の一体性・連続性を欠くことがないように、地方自治体の意見も踏まえ、組織の整備を進めること